

第119期 定時株主総会招集ご通知



日 時

2025年3月27日(木曜日)
午後1時



場 所

京都府綾部市青野町西馬場下35番地の1

あやテラス・ホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※開催場所を変更いたしました。お間違えないようご注意ください。



議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネット等または
書面（郵送）による
議決権行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後5時まで

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 5957

2025年3月5日

株 主 各 位

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

日東精工株式会社

代表取締役社長 荒 賀 誠

第119期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.nittoseiko.co.jp/ir/ir_calendar.html

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「日東精工」または「コード」に当社証券コード「5957」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2025年3月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午後1時
2. 場 所 京都府綾部市青野町西馬場下35番地の1 あやテラス・ホール
※開催場所を変更いたしました。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第119期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後5時までに行使してください。
- (2) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取り扱いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合
インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および定款第18条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- (2) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- (3) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (4) 連結計算書類の「連結注記表」
- (5) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (6) 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年3月27日（木曜日）
午後1時（受付開始：正午）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

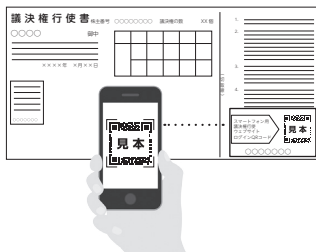
※議決権行使書はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

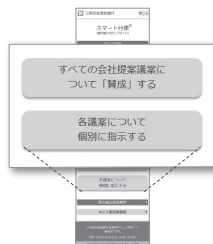
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

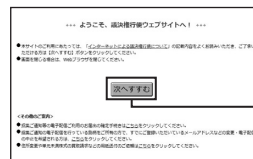
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

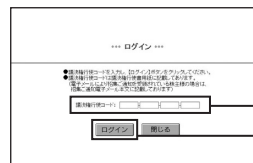
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

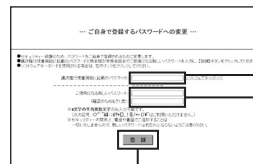
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけ、企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保に努めつつ、業績に見合った安定的かつ適正な配当の継続を利益配分の基本方針としております。配当につきましては、普通配当10円とし、その他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 368,523,990円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月28日

なお、昨年9月に1株につき9円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき19円50銭となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	ざい き まさ み 材 木 正 己	再 任 男 性 代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）	14回／15回 (93.3%)
2	あら が まこと 荒 賀 誠	再 任 男 性 代表取締役社長 COO（最高執行責任者） 経営戦略本部本部長	15回／15回 (100%)
3	まつ もと しん いち 松 本 真 一	再 任 男 性 取締役 執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長	15回／15回 (100%)
4	あさ い もと き 浅 井 基 樹	再 任 男 性 取締役 執行役員 ファスナー事業本部本部長	15回／15回 (100%)
5	いし まる もと くに 石 丸 元 国	新 任 男 性 －	－
6	お ぐも やす ひろ 小 雲 康 弘	新 任 男 性 執行役員 海外事業本部本部長 グローバル戦略部長 産機事業本部海外販売部長	－
7	しお み みつる 塩 見 満	再 任 男 性 社 外 独 立 社外取締役	15回／15回 (100%)
8	ひら お かず ゆき 平 尾 一 之	再 任 男 性 社 外 独 立 社外取締役	15回／15回 (100%)
9	かつ み この み 勝 見 九 重	再 任 女 性 社 外 独 立 社外取締役	15回／15回 (100%)

（注） 社外 は社外取締役候補者を、 独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。



所有する当社の株式数
92,811株
在任年数
20年

候補者番号

1

ざ い き ま さ み
材 木 正 己

(1950年10月22日生)

再 任

男 性

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1971年 3 月	当社入社	2022年 3 月	当社代表取締役社長
2005年 3 月	当社取締役		社長執行役員
2010年 3 月	当社常務取締役	2023年 3 月	当社代表取締役会長CEO（現在）
2011年 3 月	当社代表取締役		
2013年 3 月	当社代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

材木正己氏は、2013年 3 月から当社の代表取締役社長を務め、2023年 3 月からは代表取締役会長に就任し、CEOとして強いリーダーシップと決断力をもって長期ビジョン、中期経営計画の達成に向け、当社グループの経営を牽引しております。企業経営や国内外の業界における高い知見をもって、当社の経営ビジョン『世界中で認められ、求められるモノづくりソリューショングループ』の実現への貢献を期待し、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数
32,735株
在任年数
7年

候補者番号

2

あ ら が ま こ と
荒 賀 誠

(1968年10月11日生)

再 任

男 性

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1991年 4 月	当社入社	2021年 3 月	当社代表取締役常務
2018年 3 月	当社取締役経営企画室長 兼人事総務部長 兼監査部長		常務執行役員経営管理部門担当
2019年 3 月	当社取締役執行役員経営管理 部門担当	2022年 3 月	当社代表取締役 専務執行役員経営管理部門担当
2020年 3 月	当社常務取締役 常務執行役員経営管理部門担当		兼サステナビリティ推進室長 兼日東公進㈱代表取締役社長
		2023年 3 月	当社代表取締役社長COO 兼経営戦略本部本部長（現在）

取締役候補者とした理由

荒賀誠氏は、2023年 3 月から代表取締役社長に就任し、COOとして経営全般の管理・監督機能を担っております。また、経営戦略本部本部長として、中期経営計画の達成、サステナビリティ経営、ガバナンス強化、創業理念に基づく地方創生や健康経営の推進など多岐にわたる中核的役割を担っており、当社グループの牽引役としての役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

3

まつもと しん いち
松本 真一

(1964年10月16日生)

再任

男性

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1987年 4 月	当社入社	2022年 3 月	当社取締役執行役員 財務部門担当
2015年 4 月	当社財務部長		兼支店管理部門担当
2018年 3 月	当社取締役財務部長	2023年 3 月	当社取締役執行役員 財務戦略本部本部長
2019年 3 月	当社取締役執行役員 財務部門担当 兼財務部長		兼国内事業本部本部長（現在）
2020年 3 月	当社取締役執行役員 財務部門担当 兼監査部門担当		

所有する当社の株式数

16,566株

在任年数

7 年

取締役候補者とした理由

松本真一氏は、経理・財務に関する幅広い知見を活かし、当社グループの経営に財務面で貢献する一方、国内拠点管理の改善およびガバナンス体制の強化にリーダーシップを発揮しております。中期経営計画における財務戦略、国内拠点における事業拡大支援への役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

4

あさ い も と き
浅井 基樹

(1967年1月14日生)

再任

男性

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1985年 4 月	当社入社	2020年 3 月	当社執行役員 ファスナー事業部事業部長
2013年10月	当社大阪支店支店長		
2015年 4 月	当社名古屋支店支店長 兼ファスナー事業部販売部長	2022年 3 月	当社取締役執行役員 ファスナー事業部事業部長
2019年 3 月	当社執行役員 ファスナー事業部副事業部長	2023年 3 月	当社取締役執行役員 ファスナー事業本部本部長 (現在)

所有する当社の株式数

11,652株

在任年数

3 年

取締役候補者とした理由

浅井基樹氏は、長年の営業経験による締結業界における高い知見と高度な情報収集力を活かし、ファスナー事業の成長に貢献しております。また、グループ全体の協業による事業領域の拡充にリーダーシップを発揮しております。中期経営計画におけるファスナー事業の拡大、グループの最適化による経営効率の向上への役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数

3,000株

在任年数

-



所有する当社の株式数

5,118株

在任年数

-

候補者番号

5

いし まる もと くに
石丸 元国

(1961年12月24日生)

新任

男性

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

1985年 4 月	三菱化成(株)入社	2017年 4 月	(株)三菱ケミカルアナリテック 取締役国内営業部長 兼事務部長
2013年 4 月	三菱化学(株)イオン交換樹脂 営業部長	2018年10月	(株)三菱ケミカルアナリテック 代表取締役社長
2016年 1 月	(株)三菱化学アナリテック取締 役	2020年 4 月	日東精工アナリテック(株) 代表取締役社長 (現在)
2016年 6 月	(株)三菱化学アナリテック取締 役国内営業部長		

取締役候補者とした理由

石丸元国氏は、三菱化学(株) (現三菱ケミカル(株)) および同社グループ会社において長年にわたり営業および事業運営に携わり、現在は当社子会社の社長として経営手腕を発揮しております。また、制御セグメントの事業拡大、業績向上に貢献していることから、長期ビジョン、中期経営計画の達成に向けた環境事業分野の拡大およびグループシナジー効果の向上への役割に期待し、新たに取締役候補者としております。

候補者番号

6

お ぐも やす ひろ
小 雲 康 弘

(1967年 2 月23日生)

新任

男性

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

1989年 4 月	当社入社	2022年 3 月	当社執行役員海外管理部門担当 兼グローバル戦略部長 兼産機事業部海外販売部長
2017年 4 月	当社産機事業部海外販売部長	2023年 3 月	当社執行役員海外事業本部本部長 兼グローバル戦略部長 兼産機事業本部海外販売部長 兼日東公進(株)代表取締役社長 (現在)
2019年 3 月	当社執行役員海外推進部長 兼産機事業部海外販売部長		
2020年 3 月	当社執行役員グローバル戦略部 長 兼産機事業部海外販売部長		

取締役候補者とした理由

小雲康弘氏は、長年の海外営業経験に基づく広範な世界情勢への知見を有していることに加え、子会社の社長として、当社グループの事業運営および会社経営に関する幅広い知見と経験を有しております。また、海外戦略を踏まえた産機セグメントの事業領域の拡大に貢献していることから、グループの海外戦略の中核的役割を担う人材であると判断し、新たに取締役候補者としております。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

7

しお み
塩 見みつる
満

(1962年7月29日生)

再任 男性

社外 独立

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1989年 4 月	当社入社	2008年 3 月	税理士登録（近畿税理士会）
2002年 7 月	当社退社	2016年 3 月	当社社外取締役（現在）
2006年10月	弁護士登録（京都弁護士会） （現在）	2019年 5 月	㈱さとう 監査役
	塩見法律事務所 設立（京都 市）	2019年10月	社会福祉法人空心福祉会理事 （現在）
2007年 4 月	塩見法律事務所 移転（福知 山市）（現在）	2021年 5 月	舞鶴倉庫㈱ 監査役（現在）

所有する当社の株式数

21,439株

在任年数

9 年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

塩見満氏は、法務・会計・税務に関する高度な専門的知見を活かした的確な助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等の後継者計画において客観的な視点での監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保に加え、知財および財務戦略に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

8

ひら お かず ゆき
平 尾 一 之

(1951年5月29日生)

再任 男性

社外 独立

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1998年 8 月	京都大学工学研究科材料化学 専攻教授	2017年 3 月	当社社外取締役（現在）
2006年12月	京都市イノベーションセンタ ー長	2017年 4 月	京都大学名誉教授（現在）・ 特任教授
2013年 1 月	京都大学ナノテクノロジーハ ブ拠点長	2017年 4 月	京都市成長産業創造センタ ー長（現在）
2014年 7 月	京都グリーンケミカルネット ワーク 会長（現在）	2017年 6 月	日本セラミックス協会会長
		2018年 4 月	京都市桂イノベーションセン ターセンター長（現在）

所有する当社の株式数

7,067株

在任年数

8 年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平尾一之氏は、社外取締役となること以外に直接企業経営に関与した経験はありませんが、多くの団体の筆頭者としての経験と大学教授としての豊富な知見を活かした的確な助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等の後継者計画において客観的な視点で監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保に加え、市場のマテリアリティに貢献できるモノづくり・知財戦略に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者としております。



所有する当社の株式数

2,123株

在任年数

6年

候補者番号

9

かつみこのみ
勝見九重

(1964年9月10日生)

再任	女性
社外	独立

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

2000年 1 月	社会保険労務士登録 (大阪府社会保険労務士会)	2007年 4 月	特定社会保険労務士登録 (京都府社会保険労務士会) (現在)
2000年 1 月	勝見社会保険労務士事務所 設立 (現在)	2008年 4 月	キャリアコンサルタント (現在)
2005年 9 月	スリー・バイ・スリー 設立 代表	2019年 3 月	当社社外取締役 (現在)
2007年 4 月	産業カウンセラー (財団法人 産業カウンセラー協会認定) (現在)	2019年 7 月	㈱スリー・バイ・スリー 代表 取締役 (現在)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

勝見九重氏は、企業の経営戦略としてのメンタルヘルスやワークライフバランスを取り入れた人財コンサルティングを展開しており、女性の活躍促進を含む多様性の実現に向けた確かな助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等の後継者計画において客観的な視点で監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保に加え、組織の活性化を図るための人的資本経営に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者としております。

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塩見満、平尾一之、勝見九重の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 塩見満氏は、過去に当社の従業員であったことがあります。が、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、同氏が再任された際には、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 平尾一之氏および勝見九重氏は、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、両氏が再任された際には、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、塩見満、平尾一之、勝見九重の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任または選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞選任後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役および監査役の構成は次のとおりとなります。当社の経営戦略に照らし、適切かつ迅速な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、専門知識や経験を有する者を選任しております。

氏名		企業経営・ 組織経営	法務・ ガバナンス	財務・会計	技術・ イノベーション	営業・ マーケティング	海外事業・ 国際性	サステナ ビリティ・ ESG
取締役	材木正己	●			●	●	●	
	荒賀 誠	●	●			●		●
	松本真一		●	●			●	
	浅井基樹	●			●	●		
	石丸元国	●				●		●
	小雲康弘	●				●	●	
	塩見 満（社外）		●	●				
	平尾一之（社外）				●			●
	勝見九重（社外）		●					●
監査役	北谷 明		●	●		●		
	森田真一郎（社外）	●	●		●			
	仲 雅彦（社外）	●	●	●				

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数が欠けた場合に備えて、社外監査役森田真一郎氏および仲雅彦氏の補欠の監査役として、四方浩人氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

し か た ひ ろ と 四方 浩 人 (1968年7月27日生)	男性	社外
	独立	

〔略歴、地位および重要な兼職の状況〕

1995年4月	中小企業診断士登録 (一般社団法人京都府中小企業診断協会) (現在)	2011年7月	株MHCアドバイザーサービス 設立 代表取締役(現在)
2006年6月	公認会計士登録(日本公認会計士協会京滋会)(現在)	2017年7月	MHC税理士法人 設立 代表社員(現在)
2007年11月	税理士登録(近畿税理士会)(現在)	2019年6月	日本公認会計士協会京滋会副会長
		2022年6月	一般社団法人京都府中小企業診断協会副会長 (現在)

所有する当社の株式数
0株

補欠の社外監査役候補者とした理由

四方浩人氏は、公認会計士および税理士として、企業の会計や税務に関する高度な専門的知識を有しており、当社の監査業務の健全性・透明性の向上の役割に期待し、補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 四方浩人氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 四方浩人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 四方浩人氏は、会社法上の社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、同氏が選任され、監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 四方浩人氏が選任され、監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。四方浩人氏が選任され、監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の大統領選挙による先行き不透明感が一時強まったものの、米国を中心に緩やかな回復基調となりました。一方、ウクライナ情勢の長期化をはじめとした地政学的リスクによる資源価格の高騰、中国における不動産市場の停滞などから、一部の地域や業界において景気回復に鈍化が見られました。わが国においては、政府の景気刺激策により個人消費が好調を維持する形で緩やかに伸長しました。一方で、欧州・中国の消費低迷や米国の高金利政策の影響で輸出が鈍化するなど外需の停滞や物価上昇が回復抑制の要因となりました。

このような経営環境において、長期経営ビジョン“世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す”のセカンドステージとして、持続可能な成長重視の4つの戦略（事業拡大戦略・環境戦略・人財戦略・財務戦略）を掲げた中期経営計画「Mission G-second（2023年～2025年）」のもと、有機溶剤リサイクル分野への進出を見据えたイーセップ株式会社との共同開発や顧客ニーズに応じた環境対応製品の市場投入を推進しました。また、インドの冷間圧造部品メーカーの子会社化の決定や欧州での展示会出展、グローバルサイトの開設など、新たな市場の開拓に努めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は470億6千9百万円（前期比5.2%増）、営業利益は33億2千6百万円（前期比27.3%増）、経常利益は35億7千3百万円（前期比26.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億9千9百万円（前期比26.8%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりです。

〈ファスナー事業〉

当事業につきましては、主な需要先である自動車関連業界において、型式認証問題に起因した生産停止による影響を受けつつもCASE関連製品の需要拡大により堅調に推移しました。海外は、欧州・中国における消費の低迷による需要の減少がある一方、東南アジアで電機・電子部品やIT・情報機器の分野において需要が高まり、売上増加の一因となりました。一方でエネルギー価格や原材料価格の高騰は、生産コストの増加を生み、収益を減少させる要因となっています。

このような状況のもと、需要が拡大しているCASE関連製品や各種電動車の軽量化や省スペース化に寄与するクリンチングスタッドボルト「ジョイスタッド」や車載バッテリー端子に採用された「アクローズ」についても堅調に推移し、電子部品の増加に伴い締結粉飛散防止を目的とした「CPグリップ」も売上増加に貢献しました。また材料費や賃金などの上昇に対するコスト増加分は価格転嫁を徐々に進めるとともに、さらに材料費や加工費の低減、工場の集約化による消費燃料・電力料の削減など、利益率向上に向けた取り組みを進めました。

この結果、売上高は336億6千4百万円（前期比2.5%増）、営業利益は16億3千6百万円（前期比0.7%増）となりました。

〈産機事業〉

当事業につきましては、米国の需要の先行き不透明感や高金利政策の影響による設備投資意欲の低下の影響もあった一方で、国内で円安を背景とした輸出向け製品の需要が高まり売上増加に繋がりました。また労働力不足を背景とした自動化需要が高まり、電機・電子、エネルギー関連の分野が堅調に推移しました。さらに価格転嫁や高付加価値製品群受託の影響もあり、利益率の増進に繋がりました。

このような状況のもと、「協働ロボット用ねじ締めユニット：PD400シリーズ」のアップデートを行い市場拡大に繋がるモノづくりを推進したほか、「NXドライバT3シリーズ」に低トルクモデルを追加するなど省人・省力化をはじめとする顧客ニーズに応じた製品展開を図りました。また、自動車業界の動向に対応したプロジェクトの発足など既存取引業界へのさらなる拡販に加え、新たな業界への参入による事業領域の拡大など継続して取り組みを進めました。

この結果、売上高は66億4千2百万円（前期比11.5%増）、営業利益は11億4千1百万円（前期比38.9%増）となりました。

〈制御事業〉

当事業につきましては、戸建着工件数の減少や建築資材の高騰による住宅・建築業界の需要回復の遅れに伴い地盤調査機「ジオカルテ」が低調となりましたが、化学や食品分野に対する流量計が堅調に推移したことに加え、自動車向けシステム製品および環境分野での分析装置が増進しました。特に欧米のPFAS規制に対応する「自動試料燃焼装置 AOF/AQF-5000H」の受注が業績に大きく貢献しました。

このような状況のもと、造船業界のカーボンニュートラルに伴う新燃料に対応する質量流量計の安定供給や検査の省人化に寄与するシステム製品の受注拡大に向けて取り組みを進めました。分析装置においても引き続き優位性を訴求し安定供給を目指すとともに、欧州以外の地域においても需要の掘り起こしを行い増販に向けた取り組みを進めました。

この結果、売上高は67億4千3百万円（前期比14.0%増）、営業利益は6億6千9百万円（前期比140.4%増）となりました。

〈メディカル事業〉

当事業につきましては、ターゲット市場である医療業界において、高齢化社会に向け、さまざまな仕組みの改革が進められました。診療報酬改定では、医療機関への報酬の見直しが行われ、医療の質の向上や効率化、医療従事者の働き方改革などの施策が講じられました。

このような状況のもと、医療従事者や患者の負担軽減に繋がる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム材料」の米国特許を取得しました。また早期製品化に向け、一貫製造設備の整備並びに非臨床試験に向けた試料の製作や性能試験に加え、大学病院と共同研究契約を継続し、手技確立のための動物実験を実施しております。この他、医療機器の製造販売業許可による新たな医療機器の開発や製造受託に関しても取り組みを進めました。

この結果、売上高は1千9百万円（前期比15.2%増）、営業損失は1億2千万円（前期は営業損失1億1千2百万円）となりました。

企業集団の事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

区 分	第118期 2023年1月1日から 2023年12月31日まで		第119期 2024年1月1日から 2024年12月31日まで		前期比	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	増 減 額	増 減 率
ファスナー事業	32,855	73.4%	33,664	71.5%	808	2.5%
産 機 事 業	5,955	13.3%	6,642	14.1%	686	11.5%
制 御 事 業	5,915	13.2%	6,743	14.3%	828	14.0%
メ デ ィ カ ル 事 業	17	0.1%	19	0.1%	2	15.2%
合 計	44,744	100.0%	47,069	100.0%	2,325	5.2%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は10億9千5百万円であり、その主なものはねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業に関するものが7億9千万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等に必要な資金は、自己資金でまかないました。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第116期 (2021年12月期)	第117期 (2022年12月期)	第118期 (2023年12月期)	第119期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高	40,518	44,021	44,744	47,069
経 常 利 益	3,487	3,235	2,835	3,573
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,200	1,828	1,734	2,199
1株当たり当期純利益	59円63銭	49円50銭	46円95銭	60円18銭
総 資 産	50,924	53,408	53,344	55,604
純 資 産	32,702	34,501	36,402	38,591

(5) 対処すべき課題

【会社の経営の基本方針】

経営の基本方針には、私たちの行動や意思決定の根底にある「我らの信条」が宿っています。この「我らの信条」は、企業の存在意義や価値観を明確にし、全ての従業員が共通の目標に向かって進むための道しるべとなっています。

当社グループは、持続可能な成長を追求し、社会の期待に応える企業としての責任を果たすことを基本的な考えとしています。私たちは、「モノづくり」の力を活かし、顧客のニーズを的確に捉え、革新を追求することで、企業価値の向上に努めてまいります。また、ステークホルダーとの信頼関係を大切にし、持続可能な社会の実現に寄与することを使命としています。

【中長期的な会社の経営戦略】

〈「世界中で認められ、求められる『モノづくりソリューショングループ』を目指す」の概要〉

当社グループは、長期経営ビジョン「世界中で認められ、求められる『モノづくりソリューショングループ』を目指す」を掲げ、このビジョンに基づいて中長期的な経営戦略を策定しています。このビジョンは、当社が国際的な競争の中で持続可能な成長を実現し、顧客から信頼される存在であり続けることを目指しています。今後も革新と品質向上を追求し、グローバルな市場での競争力を強化してまいります。

【2024年度の業績状況を踏まえた中期経営計画「Mission G-second」の概要】

2024年度の業績状況は、売上が前年同期比5.2%増加し、主に制御事業のエネルギー関連向け分析装置や欧米のPFAS規制対応製品、自動車向け部品検査機、そして海外でのファスナー事業のOA機器向け製品が好調でした。営業利益は前期比27.3%の大幅増益を達成し、これらは産機事業のねじ締め機やファスナー製品の価格転嫁、高付加価値の分析装置の出荷が進んだことによるものです。また、海外向けにおいては、欧州拠点での分析装置販売が好調に推移したことに加え、商流見直しにより中国で販売を開始したことも業績に貢献しました。

業績が比較的好調に推移した一方、人財・財務に関する取組みに関しては課題が残りました。これらの戦略は相互に関連し、持続可能な成長を実現するための基盤を形成します。課題を再認識した上で、中期経営計画「Mission G-second」のもと、引き続き以下の4つの成長戦略を進めてまいります。

① 事業拡大戦略

当社の事業拡大戦略は、成長の原動力として位置付けています。ファスナー事業では、自動車関連業界でのCASE関連製品の需要拡大に対応し、同関連製品向け売上目標に対し110%を達成しました。自動車の電動化は益々加速するものと捉えており、軽量化・薄肉化ニーズに応える新製品の開発に注力します。また、成長著しいインド市場において、子会社化した圧造部品メーカーでの事業が本格的に始動し、事業拡大に拍車がかかります。また、産機事業では、国内外の自動化需要に応えるため、高付加価値製品の投入を進め、新たな市場開拓を図ります。

② 環境戦略

当社は、環境問題に積極的に取り組む企業として、CO₂排出量の削減に向けた施策を推進しています。太陽光発電装置の設置や製造工程における省エネルギー化の推進、従業員一人ひとりが環境意識を高め、日常業務においてもエコ活動に参加することで、組織全体の意識改革が進んだ結果、CO₂削減率は16.4%（2019年比）を達成し、2025年度の目標を上回る結果となりました。この成果は、グループを挙げた取り組みの結果であり、今後のさらなる成長に向けた大きな一歩と捉え、2050年に向けたカーボンニュートラル達成に向けた確かな足跡を残すことができましたと考えています。

新たな環境戦略の柱として、有機溶剤リサイクル装置の共同研究を開始しました。この環境ビジネスが軌道に乗ることで、当社は新たな収益源を確保し、経営基盤の強化を図ることができます。このことにより、お客様もコスト削減や環境規制への対応といったメリットを享受でき、双方にとってWIN-WINの関係を築くことが可能となります。また、リサイクルによって得られる経済的利益や環境保護に寄与することによるブランド価値の向上が期待されます。

環境負荷を軽減するこれらの技術を糧に早期に開発を進め、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

③ 人財戦略

人は企業の最も重要な資源であると考え、働きやすい職場環境の整備に力を入れています。しかし、2024年度において労働生産性、エンゲージメントスコアの指標が目標に達しなかったことは、私たちにとって大きな課題であると認識しています。

労働生産性の未達は、業務の効率化やプロセス改善が不十分であることを示唆しています。このため、業務フローの見直しやITシステムの導入、労働環境の整備を急務として捉え、従業員が最大限に能力を発揮できる環境を構築していきます。

エンゲージメントスコアの低下は、従業員の声を十分に反映する仕組みやキャリア開発の機会が不足していると考えられます。これらを改善するために、定期的なフィードバックやコミュニケーションの機会を増やし、従業員の意見を尊重する企業文化を醸成していきます。

迅速かつ効果的な対策を講じることで、労働生産性とエンゲージメントの向上を図り、持続可能な成長を実現してまいります。人的資本経営を重視し、従業員一人ひとりが活躍できる環境を整えることに注力して、企業全体の競争力を高め、組織全体の活性化に取り組んでまいります。

④ 財務戦略

当社は、「稼ぐ力」を体現する財務戦略を強化しています。ROICを指標に掲げ、資本コスト経営を徹底し、持続的な利益成長を実現します。しかし、2024年度においてROIC、ROE共に目標未達であったことは、私たちにとって大きな課題であると認識しています。

ROICについては、投下資本に対する利益の創出が期待した水準に達しておらず、資本コストを上回るリターンを確保するための戦略が不足している可能性があります。この課題を解決するためには、資本配分の見直しや新規事業の収益性向上、既存事業の効率化を進めることが不可欠

です。改善策として、成長が見込まれる分野への戦略的な投資を実施し、資本の最適化を図ってまいります。

ROEについては、自己資本に対する利益の創出が不十分であることを示しています。資本効率の向上へ転嫁するため、より高付加価値の製品やサービスの提供を強化し、収益性の高い事業ポートフォリオの構築を進めることで、自己資本に対するリターンを最大化する施策に取り組みます。

これからも、資本の効率的な運用と高い収益性を追求し、株主還元の充実を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

【次期（2025年度）の経営方針】

中期経営計画「Mission G-second」の最終年度である次期経営方針は、「価値（勝ち）の連鎖を極めて、未来を拓いていこう」を合言葉に、これまでの「お客さま目線の行動」「稼ぎ力」の集大成として、収益を還元することで未来へ繋げてまいります。各戦略の実行を加速させ、市場環境の変化に柔軟に対応しながら、新たなビジネスチャンスを捉え、持続可能な成長を実現するための具体的な施策を展開してまいります。さらなる事業拡大と環境への配慮を両立させ、企業としての社会的責任を果たすことを目指します。

中期経営計画『Mission G-second』の詳細は、
当社ウェブサイト https://www.nittoseiko.co.jp/ir/ir_keieihousein.html をご覧ください。
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 または出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日 東 公 進 株 式 会 社	20,000千円	100.0%	精密機械装置の製造・販売
和 光 株 式 会 社	90,000千円	100.0%	工業用ファスナー類の販売
株 式 会 社 協 栄 製 作 所	150,000千円	89.5%	工業用ファスナーの製造・販売
株 式 会 社 伸 和 精 工	173,800千円	100.0%	精密プレス金型の製造・販売
松 浦 屋 株 式 会 社	30,000千円	52.0%	工業用ファスナー類の販売
日東精工アナリティック株式会社	335,000千円	100.0%	分析関連機器の製造・販売
ケ ー エ ム 精 工 株 式 会 社	45,000千円	100.0%	工業用ファスナーの製造・販売
PT.NITTO ALAM INDONESIA	117,230,104千ルピア	100.0%	工業用ファスナーの製造・販売
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.	100,000千バーツ	57.9%	工業用ファスナーの製造・販売
旭和螺絲工業股份有限公司	100,003千NTドル	50.0%	工業用ファスナーの製造・販売
日東精密螺絲工業（浙江）有限公司	74,217千人民币元	50.0%	工業用ファスナーの製造・販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	主	要	製	品
ファスナー事業	ね じ 類	精密ねじ、十字穴付ねじ（小ねじ、タッピンねじ、タッパタイトねじ、特殊駆動穴付ねじ）、座金付ねじ、ロングロックねじ、トルクスねじ		
	特 殊 冷 間 圧 造 部 品 ピンおよびリベット 測 定 器 お よ び 工 具	多段ヘッダーによる圧造部品 スパイロールピン、チューブラリベット、溝付ピン 十字穴用ゲージ、ヘッディングパンチ、ねじ転造用ダイプレート、ビット		
	複 合 成 形 部 品 異 種 金 属 接 合 ボ ル ト	樹脂製ねじ、金属と樹脂の一体成形部品 AKROSE（アクローズ） 六角ボルト、Tボルト、ジョイスタッド		
産機事業	自 動 ね じ 締 め 機	スタンドマット、フィードマット、単軸・多軸ねじ締め機		
	自動リベットかしめ機	リベットセッタ		
	自動ハトメかしめ機	アイレッタ		
	自 動 組 立 機	フリーサイクルコンベア		
	産 業 用 ロ ボ ッ ト ド ラ イ バ	ニトマン、ねじロボ KX・NXドライバ		
制御事業	各 種 流 量 計	ロータリ流量計（電子式、機械式、防爆型、食品用等）、微少流量計、スライドベーン流量計、タービン流量計（工業用、地下水用）、質量流量計、電磁流量計		
	デ ー タ ロ ガ ー	ガス圧記録計、データ処理ユニット		
	地 盤 調 査 機	ジオカルテ		
	検 査 選 別 装 置	ミストル、キズミル		
	洗 浄 装 置 分 析 ・ 計 測 機 器	マイクロバブル洗浄装置、BUBLISS（バブリス） 水分計、滴定計、元素計、試料燃焼装置、抵抗率計		
メディカル事業	医 療 用 照 明 器	フリーレッド		

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場の状況

名 称	所 在 地
本社	京都府 綾部市
東京支店	神奈川県 横浜市
大阪支店	大阪府 東大阪市
名古屋支店	愛知県 名古屋市
広島営業所	広島県 広島市

名 称	所 在 地
本社工場	京都府 綾部市
八田工場	京都府 綾部市
城山工場	京都府 綾部市
制御システム工場	京都府 綾部市

② 子会社の事業所

国内

名 称	所 在 地
日東公進株式会社	京都府 綾部市
和光株式会社	群馬県 邑楽郡大泉町
株式会社協栄製作所	奈良県 五條市
株式会社伸和精工	長野県 上伊那郡箕輪町
松浦屋株式会社	東京都 品川区
日東精工アナリテック株式会社	神奈川県 大和市
ケーエム精工株式会社	大阪府 東大阪市

海外

名 称	所 在 地
PT.NITTO ALAM INDONESIA	インドネシア共和国 タンゲラン市
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 サムットプラカーン県
旭和螺絲工業股份有限公司	台湾 高雄市
日東精密螺絲工業（浙江）有限公司	中国 浙江省

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前期末比増減
1,912名	28名減

(注) 従業員数には、パートタイマー・嘱託等279名は含んでおりません。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
517名	5名減	42.2才	20.2年

(注) 従業員数には、嘱託等71名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社京都銀行	1,010百万円
株式会社八十二銀行	167百万円
株式会社南都銀行	124百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 …………… 98,800,000株

(2) 発行済株式の総数 …………… 39,985,017株（自己株式3,133,618株を含む）

（注）上記の自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含んでおります。また、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式607,242株は含んでおりません。

(3) 株主数 …………… 7,995名

(4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,373千株	11.86%
日 東 精 工 協 友 会	3,577千株	9.70%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	3,475千株	9.43%
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,855千株	5.03%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,347千株	3.65%
日 東 精 工 従 業 員 持 株 会	953千株	2.58%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	675千株	1.83%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	619千株	1.68%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	600千株	1.62%
オ リ ッ プ 株 式 会 社	600千株	1.62%
株 式 会 社 ユ ニ タ ス	600千株	1.62%

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（3,133千株）を除いて計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
(代表取締役) 取締役会長	材 木 正 己	CEO (最高経営責任者)
(代表取締役) 取締役社長	荒 賀 誠	COO (最高執行責任者) 経営戦略本部 本部長
取 締 役	山 添 重 博	常務執行役員 研究開発・生産技術本部 本部長 制御システム事業本部 本部長
取 締 役	上 嶋 伸 宏	執行役員 メディカル新規事業部 事業部長
取 締 役	松 本 真 一	執行役員 財務戦略本部 本部長 国内事業本部 本部長
取 締 役	浅 井 基 樹	執行役員 ファスナー事業本部 本部長
取 締 役	塩 見 満	塩見法律事務所 弁護士 舞鶴倉庫(株) 監査役
取 締 役	平 尾 一 之	京都市成長産業創造センター センター長 京都市桂イノベーションセンター センター長 京都大学 名誉教授
取 締 役	勝 見 九 重	(株)スリー・バイ・スリー 代表取締役
監 査 役 (常 勤)	北 谷 明	日東公進(株) 監査役
監 査 役	森 田 真 一 郎	グンゼ(株) 監査役
監 査 役	仲 雅 彦	(株)京都総研コンサルティング 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役塩見満氏、取締役平尾一之氏および取締役勝見九重氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役塩見満氏、取締役平尾一之氏および取締役勝見九重氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役森田真一郎氏および監査役仲雅彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役森田真一郎氏および監査役仲雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役仲雅彦氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 2024年3月27日開催の第118期定時株主総会において、仲雅彦氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 2024年3月27日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって、監査役多賀野博一氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年2月13日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、役員賞与、業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うものとしております。

なお、2020年11月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、2023年3月30日開催の取締役会において、代表取締役2名、独立役員3名を構成員とした委員5名を選任いたしました。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、役割、担当する職責等に応じて、会社の業績、社会水準、従業員給与等のバランスや当社の企業規模を勘案して決定するものとする。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取り組み状況、従業員への賞与の支給状況、ガバナンスの状況などを総合的に勘案して、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として導入しており、取締役に対してROE、ROIC、営業利益率およびESG目標等業績達成基準を定めた当社株式交付規定等に従って付与されるポイント数に応じ、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連動型株式報酬とする。

c. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほどに業績連動が高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
専務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
常務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
取締役	60%～90%	5%～20%	5%～20%

※業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等には業績連動型株式報酬が含まれている。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会から答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定につきましては、基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百 万 円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対 象 と なる 役 員 の 員 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	200 (16)	137 (16)	35 (-)	27 (-)	9 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	20 (7)	20 (7)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	221 (24)	158 (24)	35 (-)	27 (-)	13 (6)

- (注) 1. 上記には、2024年3月27日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、各事業年度の当社グループの連結営業利益達成度であり、その実績は、連結営業利益3,326百万円、連結営業利益率7.1%であります。当該指標を選択した理由は、当社グループにおける経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬に係る指標に適していると判断したからであります。また、その業績連動報酬の額または算定方法は、「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

4. 取締役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2023年3月30日開催の第117期定時株主総会の決議により、株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、3年間の信託期間を対象として合計150百万円としております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。
 5. 監査役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
 6. 取締役会は、代表取締役社長荒賀誠に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況と各取締役の活動状況を把握できる立場である代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
- ③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役および社外監査役の重要な兼職先は「（1）取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および期待される役割に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	塩 見 満	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、弁護士としての法務・会計・税務に関する高度な専門的知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社の適切な情報開示と取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
取 締 役	平 尾 一 之	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、団体の筆頭者としての経験と大学教授としての豊富な知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社のサステナビリティ経営に基づくイノベーションと取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
取 締 役	勝 見 九 重	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、産業カウンセラーとしての豊富な経験と社会保険労務士としての専門的知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社の女性活躍促進を含む多様性の確保を前提とした人財戦略と取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
監 査 役	森 田 真一郎	当事業年度開催の取締役会15回中、14回、監査役会17回中、16回に出席し、会社経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	仲 雅 彦	社外監査役就任後開催の取締役会12回の全て、監査役会12回の全てに出席し、金融機関での豊富な経験と企業経営者としての高い見識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る報酬等の額	29,000
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000

- (注) 1. 当社監査役会は、前期の会計監査人の監査実績の分析・評価、当期の監査計画、報酬見積りの算定根拠および会社との交渉経緯の聴取結果などを参考に審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める理由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、当社監査役会はその決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役、ならびに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者。

(2) 保険契約の内容の概要

保険適用地域は全世界、保険期間は2024年12月25日から2025年12月25日とし、被保険者が職務の執行につき行った行為または不作為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補する。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為等は免責とする。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表  
(2024年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部           |            |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流 動 資 産   | 36,504,856 | 流 動 負 債           | 13,200,133 |
| 現金及び預金    | 10,580,372 | 支払手形及び買掛金         | 4,189,017  |
| 受取手形及び売掛金 | 8,126,021  | 電子記録債務            | 4,646,173  |
| 電子記録債権    | 5,192,033  | 短期借入金             | 1,325,290  |
| 有価証券      | 150,167    | 未払金               | 339,085    |
| 商品及び製品    | 4,884,524  | 未払法人税等            | 733,107    |
| 仕掛品       | 2,914,050  | 未払消費税等            | 283,578    |
| 原材料及び貯蔵品  | 3,194,299  | 賞与引当金             | 225,100    |
| 未収入金      | 724,831    | その他の他             | 1,458,779  |
| その他の他     | 741,532    | 固 定 負 債           | 3,812,492  |
| 貸倒引当金     | △2,977     | 長期借入金             | 235,303    |
| 固 定 資 産   | 19,099,398 | 退職給付に係る負債         | 1,840,250  |
| 有形固定資産    | 14,003,142 | 役員退職引当金           | 143,619    |
| 建物及び構築物   | 3,988,491  | 役員株式給付引当金         | 121,047    |
| 機械装置及び運搬具 | 3,010,585  | その他の他             | 1,472,272  |
| 土地        | 5,634,432  | 負 債 合 計           | 17,012,625 |
| 建設仮勘定     | 847,115    | 純 資 産 の 部         |            |
| その他の他     | 522,518    | 株 主 資 本           | 32,537,919 |
| 無形固定資産    | 864,421    | 資 本 金             | 3,522,580  |
| ソフトウェア    | 320,780    | 資 本 剰 余 金         | 2,767,848  |
| のれん       | 329,758    | 利 益 剰 余 金         | 28,026,056 |
| その他の他     | 213,882    | 自 己 株 式           | △1,778,565 |
| 投資その他の資産  | 4,231,834  | その他の包括利益累計額       | 1,666,265  |
| 投資有価証券    | 759,917    | その他有価証券評価差額金      | 156,241    |
| 繰延税金資産    | 644,505    | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 896,672    |
| 退職給付に係る資産 | 2,301,184  | 退職給付に係る調整累計額      | 613,351    |
| その他の他     | 527,227    | 非 支 配 株 主 持 分     | 4,387,444  |
| 貸倒引当金     | △1,000     | 純 資 産 合 計         | 38,591,629 |
| 資 産 合 計   | 55,604,255 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 55,604,255 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

( 自 2024年1月1日 )  
( 至 2024年12月31日 )

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 47,069,948 |
| 売上原価            | 35,829,224 |
| 売上総利益           | 11,240,724 |
| 販売費及び一般管理費      | 7,914,044  |
| 営業利益            | 3,326,679  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 50,969     |
| 受取賃貸料           | 84,280     |
| 為替差益            | 69,786     |
| 雑収入             | 228,105    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 21,605     |
| 賃貸収入原価          | 80,794     |
| 雑損失             | 83,594     |
| 経常利益            | 185,994    |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 8,680      |
| 投資有価証券売却益       | 6,940      |
| 特別損失            |            |
| 固定資産売却損         | 65,487     |
| 固定資産処分損         | 19,821     |
| 投資有価証券評価損       | 31,464     |
| 関係会社株式売却損       | 30,567     |
| 税金等調整前当期純利益     | 147,341    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,442,106  |
| 法人税等調整額         | 1,020,468  |
| 当期純利益           | 5,029      |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,416,607  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 217,093    |
|                 | 2,199,514  |

貸借対照表  
(2024年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部      |            |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産      | 16,275,135 | 流動負債         | 6,803,045  |
| 現金及び預金    | 2,954,480  | 買掛金          | 1,005,746  |
| 受取手形      | 735,350    | 電子記録債務       | 2,642,647  |
| 売掛金       | 2,889,414  | 短期借入金        | 1,837,277  |
| 電子記録債権    | 3,711,404  | 未払金          | 233,377    |
| 有価証券      | 150,167    | 未払法人税等       | 208,177    |
| 商品及び製品    | 1,050,948  | 未払消費税等       | 171,111    |
| 仕掛品       | 1,429,695  | 未払費用         | 230,118    |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,372,006  | 預り金          | 84,958     |
| 前払費用      | 298,277    | 賞与引当金        | 59,460     |
| 未収入金      | 443,003    | その他の         | 330,170    |
| その他の他金    | 1,241,386  | 固定負債         | 1,463,339  |
| 貸倒引当金     | △1,000     | 退職給付引当金      | 955,033    |
| 固定資産      | 17,481,453 | 役員株式給付引当金    | 121,047    |
| 有形固定資産    | 6,271,824  | 長期預り保証金      | 7,083      |
| 建物        | 1,280,077  | その他の         | 380,175    |
| 構築物       | 154,848    | 負債合計         | 8,266,384  |
| 機械及び装置    | 853,079    | 純資産の部        |            |
| 車両運搬具     | 4,627      | 株主資本         | 25,462,622 |
| 工具、器具及び備品 | 131,756    | 資本金          | 3,522,580  |
| 土地        | 3,085,036  | 資本剰余金        | 2,621,281  |
| 建設仮勘定     | 762,398    | 資本準備金        | 880,645    |
| 無形固定資産    | 67,770     | その他の資本剰余金    | 1,740,636  |
| ソフトウェア    | 45,005     | 利益剰余金        | 21,097,325 |
| その他の他     | 22,765     | その他の利益剰余金    | 21,097,325 |
| 投資その他の資産  | 11,141,858 | 配当準備積立金      | 145,000    |
| 投資有価証券    | 350,296    | 買換資産圧縮積立金    | 130,669    |
| 関係会社株式    | 8,687,911  | 別途積立金        | 18,700,000 |
| 長期貸付金     | 253,000    | 繰越利益剰余金      | 2,121,656  |
| 長期前払費用    | 7,229      | 自己株式         | △1,778,565 |
| 繰延税金資産    | 353,587    | 評価・換算差額等     | 27,582     |
| 前払年金費用    | 1,298,316  | その他有価証券評価差額金 | 27,582     |
| その他の他     | 192,517    | 純資産合計        | 25,490,204 |
| 貸倒引当金     | △1,000     | 負債及び純資産合計    | 33,756,588 |
| 資産合計      | 33,756,588 |              |            |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



# 損益計算書

( 自 2024年1月1日 )  
( 至 2024年12月31日 )

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 16,620,223 |
| 売上原価         |         | 12,869,578 |
| 売上総利益        |         | 3,750,644  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,493,901  |
| 営業利益         |         | 1,256,742  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び受取配当金  | 521,257 |            |
| 受取賃貸料        | 103,953 |            |
| その他の         | 47,262  | 672,473    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 5,302   |            |
| 賃貸収入原価       | 156,728 |            |
| 為替差損         | 6,441   |            |
| その他の         | 1,991   | 170,463    |
| 経常利益         |         | 1,758,752  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 3,596   |            |
| 関係会社株式売却益    | 175,500 | 179,096    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産処分損      | 16,259  |            |
| 投資有価証券評価損    | 31,464  | 47,724     |
| 税引前当期純利益     |         | 1,890,124  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 319,336 |            |
| 法人税等調整額      | 43,901  | 363,237    |
| 当期純利益        |         | 1,526,886  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

日東精工株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 京都事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴 田 篤   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 宮 脇 亮 一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東精工株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監査及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

日 東 精 工 株 式 会 社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 京都事務所

|          |       |   |   |     |
|----------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 柴 | 田 | 篤   |
| 業務執行社員   |       |   |   |     |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 宮 | 脇 | 亮 一 |
| 業務執行社員   |       |   |   |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東精工株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

日東精工株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 北 谷 明 ㊞

社 外 監 査 役 森 田 真 一 郎 ㊞

社 外 監 査 役 仲 雅 彦 ㊞



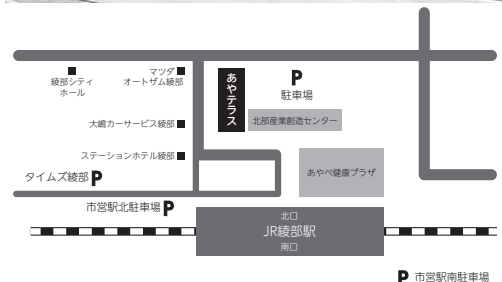
# 株主総会会場ご案内図

日 時

2025年3月27日(木曜日) 午後1時

会 場

あやテラス・ホール  
京都府綾部市青野町西馬場下35番地の1



開催場所を変更いたしました。お間違えのないようご注意ください。  
ご来場にあたりサポートが必要な株主様は、事前にご連絡くださいますよう、  
お願い申し上げます。



<電話番号>0773-42-0917

<駐車場の利用に関して> ①市営駅北・駅南駐車場 (3時間無料・駐車券を会場までお持ちください)

②あやテラス駐車場 をご利用ください。

交通



JR山陰本線・舞鶴線 綾部駅より 徒歩すぐ



舞鶴若狭自動車道 綾部インターチェンジより約3.1 km(車約5分)

日東精工株式会社

<https://www.nittoseiko.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

